

大学運営会議議事録		
開催日 及び場所	令和4年9月8日(木) 午後2時00分から午後2時40分まで 特別会議室 Web (ZOOM) 会議同時実施	
出欠状況	出席:32名 欠席:6名	
<p>1 報告事項</p> <p>(1) 令和4年度オープンキャンパス実施報告 静岡県立大学 ②静岡県立大学短期大学部</p> <p>(2) 「県民の日」事業 ツアー開催報告 ①静岡県立大学 ②静岡県立大学短期大学部</p> <p>(3) 知財・産学連携セミナー開催について</p> <p>(4) 第36回剣祭の開催について</p> <p>(5) はばたき棟食堂の営業について</p> <p>(6) 大学案内動画（他言語版）の紹介</p> <p>(7) 藤枝市主催イベント「しずおか中部“未来学”」への参加報告</p> <p>(8) 令和4年度 草薙キャンパス自衛消防訓練の実施について</p> <p>2 その他</p>		

- ・ 前回議事録(案)の確認

令和4年7月の大学運営会議議事録(案)について、案のとおり承認された。

1 報告事項

(1) 令和4年度オープンキャンパス実施報告

① 静岡県立大学

今年度のオープンキャンパスは、昨年度に引き続き、バーチャルという形での開催となった。内容は、各学部学部長による学部案内、入試説明、その他模擬講義、在校生による学生生活の紹介などのビデオを作成いただき、ホームページにアップしている。

また、8月8日から10日の間、各学部でオンラインを使い、双方向型の企画を実施した。

薬学部では、「バーチャルスペース」を開放したが、一時期400人近い高校生がサーバーにアクセスしたため、サーバーダウンという通信障害が起こったが、復旧後は300人程の参加があった。

食品栄養科学部ではオンラインを使った、高校生と教員や学生との面談のほか、「ミニキャンパスツアー」と称した、本学の学生が高校生に学内を案内、質問に答える企画を実施した。本企画には、90人程の高校生が参加した。

国際関係学部では、学生が中心となった「オープンキャンパス委員会」が結成され、オンラインでの交流会を実施した。

経営情報学部は、こちらも「バーチャルルーム」という新たな試みが、高校生には大変好評であった。

看護学部では、領域紹介ビデオを新たにたくさん撮影し、病院と学生による寸劇などを交え、大変素敵な企画となった。

また、ライブ生配信型のオープンキャンパスについて、今年度4月に留学生に対し実施した新入生アンケートでは、入学した学生のほぼ半数の学生がこのオープンキャンパスを視聴しており、その内の95.3%は、このバーチャルオープンキャンパスや、双方向での大学の案内が受験につながったと回答している。

② 静岡県立大学短期大学部

オープンキャンパスを7月23日の土曜日に実施した。今年度は対面式と動画配信のハイブリッド方式で実施し、対面式については、3年ぶりの実施となった。

対面式は新型コロナウイルス対策ということで、定員を設けて実施した。本学の建物の収容定員が340名であり、その50%という割合で設定し、午前・午後ともに170名という定員で実施された。参加者数の内訳については表のとおり。

申込が定員340名のところ334名あり、実際の参加者数は303名であった。

定員については、各学科専攻等で設定をしていたが、この数値はこれまでの実績を基に予想して設定した。社会福祉専攻、こども学科では予想よりも少なかったため、来年度以降、調整していく予定である。

動画配信については、7月23日から来年3月31日まで、ホームページ上に公開する形で、実施している。8月31日現在の視聴回数は記載のとおり。

オープンキャンパスの際に参加者の高校生、同伴者にアンケートを実施しており、今回対面式で実施できたことについて、かなり好評な結果が得られた。

来年度以降も対面式が可能であれば、実施していきたいと考えている。

次に、オープンキャンパスミニについて、各学科の教員による模擬講義をホームページ上に、アップロードして公開している。公開期間は8月19日から11月30日で、おおむね3か月程度の公開期間の設定としている。8月31日時点の視聴回数は記載のとおり。

(2) 「県民の日」事業 ツアー開催報告

① 静岡県立大学

本年度は3年ぶりに、対面式による「夏休み県大ツアー」を8月17日に開催した。

2020年度は草薙キャンパス、2021年度は小鹿キャンパスのバーチャル県大ツアーとして、ビデオ作成による県大ツアーを行った。

申込者47名で参加者は35名、小学生・中学生を対象とし、その保護者の参加もあった。

本年度の一つの大きな特徴、特色は、学生広報大使による大学紹介案内を組み込んだという点で、広報大使の6名が今回参加しており、広報大使として、全体で行う最初の事業ということになった。広報大使の参加6名からは、「他学部のことが分かって良かった」、「色々な気付きの点が挙げられた」といった、大きな収穫が得られたとのコメントがあった。

見学施設としては、薬学部では模擬薬局。経営情報学部ではドローン体験。附属図書館は館内の案内が実施され、看護学部棟では、広報大使による大学の説明が行われた。

御協力いただいた学部、図書館のスタッフの皆様に感謝申し上げます。

② 静岡県立大学短期大学部

短期大学部においても、3年ぶりに「県民の日事業」として、対面で行うことができた。構成は二部制にし、その内の第一部はオンライン講座で、「県短わくわくオンラインツアー」を8月8日から公開し、現在も公開中である。ターゲットは幼児から中高生とし、動画制作を行った。

8月31日現在の総視聴回数は572回。内容は各学科専攻、一般教育、歯科、社会福祉、介護福祉、こども、とそれぞれの学びの内容に合わせた動画の制作を行い、配信している。

この動画の制作に当たっては、撮影を国際関係学部の飯野ゼミに所属していた学生2名に依頼した。現在もオンラインで視聴できるので、御覧いただきたい。

第二部は「県短わくわく体験会」を対面式で実施した。日時は8月17日午前10時から午後1時まで、お昼を挟んでの開催であり、参加者は幼児から高校生までで、その保護者も参加いただいた。静岡の児童養護施設の子供も参加いただき、総勢34名の参加となった。

短期大学部からは、広報大使が2名、広報大使から依頼された学生6名、計8名の参加があり、その他各学科の広報委員の協力により開催された。

イベント内容は4つあり、1つは「書道でアート」で、大きな用紙に大きな筆で、書を描くということ、広報大使が中心となりパフォーマンスした。その後、参加した子供もこの紙に、色々な思い思いの絵を描いたり、大筆を実際に体験し、書を描くという体験会を行った。

2つ目は「防災ランチを作ろう」というもので、子供が主体になり、学生と一緒にレトルト食材を使い、美味しく楽しい防災ランチを作って、みんなで食べるという体験会を行った。非常に盛り上がり、よく作り、よく食べてくれていた。その後は、看護学部棟の前の広場で防災ランチを食べながら、絵本の読み聞かせを行った。

3つ目は「Let's 冒険に行こう」という取組で、グラウンド（芝生）にスプリンクラーが設置されており、スプリンクラーで放水し、子供が水遊びをした。コロナで窮屈な思いをしている子供が多く、たくさん体を動かし、遊べた日になったと思う。

4つ目の「スヌーズレンルーム」は、静かな遊びの空間を作ったもので、緊張型の子供には、その空間で休みながら、「県短わくわく体験会」を楽しんでいただいた。

(3) 知財・産学連携セミナー開催について

9月28日に、研究活動と知財をテーマにした、「知財・産学連携セミナー」を開催する。

講師は、静岡のぞみ法律特許事務所の坂野史子弁護士、弁理士をお招きし、本セミナーはFD委員会との共催で、平成30年以来、4年ぶりの開催となる。

パンフレットには、「若手研究者を中心に」とあるが、若手の先生に限らず、多くの先生に参加いただくよう、お願いしたい。特に、この大学の知財に関しては、独立行政法人化してから、色々な知財を重視するようになってきており、独立行政法人化した当時は、知財に関する規程などは非常に曖昧であったが、近年は厳密化されてきている。

最近では、「認識不足」ということでは済まされないような事例も出てきており、ご年配の先生方も、一度知財に関する認識の確認ということも含め、ぜひ参加いただきたい。

各部局長の先生方からも、皆様への御案内をお願いする。

<質疑応答>

・知財に関しては関係ないと思ってる先生ほど聞いていただきたい。思わぬところで、知的財産の問題が発生するので、自分の研究を守るための特許となることもある。稼ぐための特許だけではないということ、よく知っていただきたい。

また、大学が特許を持ってしまうと、特許料を払うことにより、赤字になるということもあり、様々な問題があるので、ぜひ知っていただきたい。(議長)

(4) 第36回剣祭の開催について

今年は3年ぶりに学内で開催したいということで、実行委員会が現在準備を進めている。開催日は10月29、30日の2日間。

今年度のテーマは「Re:Restart」。昨年度は「Restart」というテーマで、実施計画を進めていたが、新型コロナウイルス、デルタ株の増加により、やむなくオンラインになったということから、今回は「Re:Restart」というテーマとなった。さらに、「Piece of Peace」ということで、平和を念頭に入れたテーマとなっている。

プログラム構成については、3年前のコロナ前よりも規模を縮小した形で計画しており、模擬授業については、既に各学部の先生方に依頼し、了解を得ている。

お笑いライブについては、吉本新喜劇から若手3組に参加いただく。

その他、同窓会連合会によるホームカミングデイの企画、クラブサークルのパフォーマンスといった、企画発表を計画している。

一方で、この先の新型コロナウイルス感染状況は不明確であり、感染対策の徹底をするなど、検討事項はあるが、このような形で準備を進めていく。

明日、本学の公式サイトに剣祭開催の掲載を行う予定であり、実行委員長と学長からのメッセージについても掲載したいと考えている。

<質疑応答>

・3年ぶりに剣祭開催ということで、非常に期待しているが、心配なのは説明にもあったように、感染対策だと思う。飲食の提供、模擬店について、どのように感染対策されるかという点は、決まっているか。(構成員)

・学生室と実行委員会でも議論はしてきたが、お祭りを盛り上げるという意味でも、模擬店は出店したいと考えている。その中で感染対策として、食べ歩きを禁止し、一定の場所で食べるといった指導を徹底するよう、準備を進めている。(説明者)

・コロナの感染状況を見ているところでは、飲食に関連した感染は多いので、その辺りを徹底していただきたい。(構成員)

(5) はばたき棟食堂の営業について

はばたき棟地下の食堂は、昨年8月12日に、開学以来運用いただいた業者が撤退し、休業となった。

休業を受け、学生及び教職員で「食堂ワーキンググループ」を立ち上げ、学食のあり方、下食スペースの使い方などについて、検討を重ねた。

近隣大学の状況を調査、ワーキンググループでの話し合いを経て、食堂は残したいという意

見が多く、民間業者の誘致の可能性を探り、**業者を選定した。現状は、**11月1日の営業再開を予定し、準備を進めている。

しかし、厨房機器が開学以来35年使用しており、設備として古く、更新が必要なことから、更新工事が8月末から始まった。

今後は、学生によるメニュー開発や学生によるイベント実施など、学生参加型の運営を目指してやっていきたいと考えている。

現在、営業としては11時から17時までを予定しており、13時以降は交流の場として地域の方にも開放し、休憩場所のような形で利用していただくことも考えている。ランチタイム以降は運営スタッフを減らし、パンやお弁当の販売が中心となる。

(6) 大学案内動画（他言語版）の紹介

外国人学生で、静岡県立大学に留学をしたいという学生などを対象に、本学のPR動画を作成した。動画は、AIのアバターが本学の説明文を自動で読み上げていくという性質のもので、本日はその動画紹介を行う。

本動画は不特定多数の方に御覧いただくという形では考えておらず、国際交流センター及び国際交流室の手持ちの動画資料としておくように考えている。現在は、5言語対応で作成しているが、今後は本学の協定校の言語すべてに対応させていく予定である。

各部局の先生、職員の方が、本学の紹介を行う際に、この動画が目的にかなうと思っていただければ、使用していただきたい。使用の際には、国際交流室に個別に御連絡、問い合わせいただき、リンクをお伝えするというような形を想定している。

<質疑応答>

・本動画は、まだ自由拡散をしないよう、お願いしたい。説明のとおり、現状は、国際交流室の手持ちの動画資料ということで管理していきたいと考えており、例えば本学でシンポジウム・学会をホストするようなことになった際に、所属団体や学会で本学の紹介をするようなことが必要になると思うが、その時に御覧いただくのに良いツールだと思う。他にも目的はあるかと思うので、実際に御覧いただき、皆様の目的にかなうようであれば、御活用いただきたい。(説明者)

(7) 藤枝市主催イベント「しずおか中部“未来学”」への参加報告

本学は藤枝市と包括連携協定を結んでいるが、それに基づき、今回藤枝市の主催イベント、「しずおか中部“未来学”」へ、本学の教職員と学生が参加したので報告する。

イベントは8月12日に開催され、開催場所は藤枝駅南口のBiVi藤枝。参加大学は静岡県立大学を含め、県内の6大学で、その他に、藤枝市内の高校生25名も参加した。

本学の参加内容は、本学SDGsイニシアティブ推進委員会委員長の谷晃先生と学生2名が模擬授業を行った。講義テーマは「持続可能な農業」。

合同オープンキャンパスには、地域産学連携推進室長と地域連携コーディネーター、さらに2名の学生が参加し、説明した。

参加した高校生からは、「大学の魅力を感じた」あるいは「未来を考えるきっかけとなった」といった感想が挙げられた。

(8) 令和4年度 草薙キャンパス自衛消防訓練の実施について

例年開催している自衛消防訓練を、今年度は9月9日に実施する。時間は10時半から11時20分までの時間帯で実施予定。対象者は、自衛消防隊、各班にわたる教職員と守衛室、防災センターの職員とする。

訓練の目的は、発災時に教職員が主体的に自衛消防隊任務を遂行できるよう、防災意識の向上を図ること、突発的な災害に対応するための平時の備えにおいて、不足している部分を確認するという目的で実施する。

訓練の方法は、火事の発生から避難完了及び消火完了までの一連の流れを、経過に沿って、各班に必要な訓練を実施するものとする。

シナリオは、訓練を指導するリーダーである、本部隊班長に配布している。その他の自衛消防隊の職員には、自衛消防業務の概要を事前に配布しているが、具体的な訓練内容については、当日の班長の指示に従って対応いただく。

先生方には、所属班ごとの集合場所、集合時刻、訓練内容を8月末に事前にメールで通知しているので、御確認いただきたい。

訓練の想定状況は、食品栄養科学部棟と薬学部棟の間にある駐車場 J において車両火災が発生し、食品栄養科学部棟本館1階の開いた窓から煙等が構内に入り込んだという想定で行う。

訓練の概要は、通信連絡班、初期消火班、安全防護班、避難誘導班、応急救護班の各班に対応する訓練内容を定めており、消防隊本部の設置訓練、消防署への通報訓練、非常放送訓練、屋外消火栓の操作訓練、防火扉の閉鎖訓練、避難誘導訓練、負傷者の搬送といった、訓練内容を予定している。

なお、大半が屋内での訓練であり、予定どおり行うが、初期消火班の消火訓練のみ、晴天時は実際に放水する予定だが、雨天時は放水を行わずに、操作訓練、操作確認を行うといった、一部内容を変更しての訓練を実施する。

今回の訓練は、本部隊、事務局が主体で行う訓練になるが、業務に支障の出ない範囲内で、先生方の参加もお願いしたい。

訓練の開始時及び終了時に、はばたき棟のみ、訓練放送を流すので、御理解と御協力をお願いする。

<質疑応答>

- ・「自衛消防訓練」は「自主消防訓練」と同様なのか。「自衛」という言葉は以前から使われていたのか。「自主消防訓練」の方が、抵抗なく受けられる表現だと思うがどうか。(構成員)
- ・法令で決められた名称である。おっしゃるとおり、内容としては自主的な消防訓練であるが、法令で「自衛消防隊を決められた施設に設置する」ということになっているので、その訓練ということで「自衛」という名称を使っている。(説明者)

2 その他

- ・本日、尾池学長の名前を語る偽メールが入っており、注意喚起をしたが、最近、標的型攻撃やメール等もかなり巧妙な形で先生方、教職員に送られてきている。既に9月1日にアナウンスしたが、改めて「情報セキュリティ研修会」の案内を、この場で再度させていただいた

い。

今年の「情報セキュリティ研修会」は、主にメールの送信に関連した内容を深くやりたいと考えている。第1回目は9月15日、第2回目は9月20日、第3回目が9月26日で予定している。原則、Zoomによるオンライン参加となるので、教職員の皆様の御参加をお願いしたい。

(構成員)

・コロナウイルス感染症関係について、ニュースなどでも取り上げられているとおり、新型コロナウイルス感染症になった場合の療養期間が短縮される。その内容について、既に教職員の方々から医務室へ「いつから適用になるのか」といった、問い合わせがあるが、文部科学省からは正式通知が来ていないと思うので、現在は回答を保留している。

本学として、いつから適用を始めるかという点は重要になるので、総務室と学生室から、全学にその旨をアナウンスしていただきたい。(構成員)